

## 改正概要

### 今治市土木工事共通仕様書の主な改正概要

平成30年6月29日付け愛媛県告示第658号で、愛媛県土木工事共通仕様書が一部改正されたことに伴い（愛媛県土木工事共通仕様書の一部を、今治市土木工事共通仕様書が適用しているため）、今治市土木工事共通仕様書の一部を、次のとおり改正します。

なお、適用は、平成30年10月1日以降入札公告又は指名通知する工事から適用とします。

#### 今治市土木工事共通仕様書の主な改正概要

##### 1. 事務の簡素化等に関する改正

- 1) 電子メールで書類提出等を行う場合は、署名や押印を不要とする。（1-1-1-2）
- 2) 工期の変更対象であることの確認を廃止する。（旧1-1-1-15）
- 3) 「再生資源利用促進計画書」と内容が重複する「産業廃棄物処理計画書」を廃止する。  
（1-1-1-17）
- 4) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の提出を廃止し、提示とする。（1-1-1-17）
- 5) 建設副産物情報交換システム（COBRIS）の登録を義務付ける。（1-1-1-17）
- 6) 交通誘導警備員を配置する場合に、交通誘導警備員配置（計画・実績）表の提出を義務付ける。（1-1-1-32）
- 7) 自専道や認定路線で交通誘導を実施する場合に検定合格警備員の配置を義務付ける。  
（1-1-1-32）
- 8) 仮BM、工事用三角点を設置した場合、測量結果の提出を義務付ける。（1-1-1-37）
- 5) 設計図書に定められたもの（木製バリケード等）は「木材利用実績書」の提出の対象から除外する。実績の把握で足りるため「木材利用計画書」を廃止する。（1-1-1-42）
- 6) 「木製工事用バリケード設置計画表（実績表）」を廃止し、施工計画書に記載する。  
（1-1-1-45）
- 7) 工事完成図書に含まれる書類について文言修正。（3-1-1-7）
- 8) 架空線等に関する事故防止対策を義務付ける。（3-1-1-10）
- 9) 創意工夫について、着手前に実施計画の提出を義務付ける。（3-1-1-14）
- 10) 現場技術業務に関して、業務技術員が実施する段階確認及び施工状況の把握等について

て規定する。(3-1-1-3)

## 2. その他

- 1) 国土交通省版土木工事共通仕様書の内容と整合させる。
- 2) 語句や表現を修正する。
- 3) JIS A 5308 の改正に伴い、レディーミクストコンクリート配合報告書を廃止し、配合計画書提出とする。(1-3-3-1 愛媛県土木工事共通仕様書)
- 4) かごマット工について規定する。(3-2-3-32 愛媛県土木工事共通仕様書)
- 5) 袋詰玉石工について規定する。(3-2-3-33 愛媛県土木工事共通仕様書)
- 6) 薬液注入工法について規定する。(8-4-3-8 愛媛県土木工事共通仕様書)